

令和2年5月11日

保護者各位

学校法人栗原学園
理事長 柏尾 典秀
学園長 棧 邦雄

学費相談窓口設置について

拝啓 立夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動に対し格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知の事とは存じますが、昨今の新型コロナウイルスの影響で、本学園も北海道からの休業要請により、4月20日から臨時休校の対応を取りました。

現在、本格的な学校再開に向け、分散登校やオンライン授業の導入について、準備を進めております。

また、新型コロナウイルスの影響により、今後の学費納入について不安があるご家庭の為に、各学校に専用窓口を設置致しました。本学園は、高等教育の修学支援新制度はもとより、学園独自の奨学基金制度も設置しております。様々な制度活用に関して、是非、学費相談窓口を活用し、確認して頂ければ幸いです。

今後とも、本学園に対しまして、ご支援・ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1【学費相談窓口】

(1) 電話番号	オホーツク社会福祉専門学校	0157-24-1560
	北見情報ビジネス専門学校	0157-61-5588
	北見商科高等専修学校	0157-23-4430

(2) 対応時間 8時～17時（月～金）

※担当者が不在の場合、折り返しさせていただく場合があります。

※保護者・学生のどなたでも相談可能です。

(3) 相談内容(例)

【高等教育の修学支援新制度】

- ・新型コロナウイルスに関係し、所得が減った等の状況に応じ
家計急変として、授業料減免や、月々の給付を受けられる制度の申請

【栗原学園奨学基金】

- ・手続き済み、又は未申込の栗原学園奨学基金についての制度利用相談
卒業後返済可能な無利息の奨学基金

【学費分納相談】

- ・分納申請済みの再申請手続き、また、納入期限の相談

以上